

平成30年3月25日

横浜市都市計画方針変更決定に対する声明

認定NPO法人 ホタルのふるさと瀬上沢基金

大切な緑地を破壊し次世代に禍根を残す決定

横浜市は、上郷開発を含む都市計画方針変更の決定を告示した(平成 30/3/15)。方針変更で緑地の開発を容易にし、上郷開発区域を含む調整区域 623ha を市街化区域に編入した。

緑地保全よりも開発に舵を切り、開発側利益優先と乱暴な行政運営による、市民の将来に背を向けた決定は重大な誤りである。

署名、陳情、寄付、公聴会他で市民から示された 18万件余の反対意見にも、真摯な検討もなくただ「合理性がない」と切り捨てて、東急建設㈱の提案をほぼ受け入れその実現をリードしてきた横浜市行政の姿勢には、大きな失望と怒りを表明する。

地方自治法は、緑地の破壊をきめ細かく防ぐ目的で、都市計画権限を県から市へ委譲した。横浜市はこれを逆用して緑地の破壊を容易にし、学校、福祉施設、住宅など建築物があれば市街化区域とし、開発の可能性があれば市街化編入するなどとし、権限移譲前 6 回平均の 20 倍 623 ヘクタールもの大幅な市街化区域拡大を行った。上郷開発も、必要性、必然性のない新たな街作りの為に、10 ヘクタール余の緑地を潰すものである。

横浜市の決定は、環境未来都市などと誇るのに反する決定である。地元エゴ、事業者、行政の目先の利益を優先したものであり、みどり税、みどりアップ計画の根幹を否定するものである。

東急建設㈱は、上郷開発区域が市街化編入されたことで、深田谷戸、猿田谷戸などの埋め立て工事を申請するであろう。

しかし、軟弱地盤の安全対策、30 年前の産業廃棄物を含む埋め立て地盤問題、風害問題、神奈川県唯一の古代製鉄遺跡の保存問題など、解決されるべき課題は多い。

横浜市は、環境アセスや都市計画審議会などで懸案となっていた事項を十分満たさない限り、安易な許可をすべきではない。

埋立て造成完成後、東急建設の土地は売地と地権者還元地となる予定で、東急建設が提案した商業施設や住宅は絵に描いた餅に過ぎない。新たな地権者による計画は、まだ何も決まっていない。

湿地を埋立て自然を破壊をしたまま需要が見込めず宅地開発を凍結した、京浜急行小網代の森・北川湿地の二の舞になる恐れもある。

計画が実行されれば、里山環境は失われ、温暖化、乾燥化、風害、生態系悪化など周辺地域への直接的影響が現実のものとなる。
そして過密都市、横浜の自然環境をますます悪化させ、それは世界の温暖化に間違いなくつながっている。

東急建設には、わずかな利益よりも、社会的な責任と共感を発揮してほしい。

横浜市行政には、掛け替えのない身近な自然環境を次世代に引き継いでゆく為に、市民の目線でのリーダーシップを強く願う。

私たちは、身近な緑地を守り子供たちへつないでゆく事で、横浜と地球規模の自然環境を守る為にさらに取り組んでゆく。